

令和7年度 文教委員会資料

【議案第208号】

川崎市大師コミュニティセンターの指定管理者の指定について

資料

管理を行わせる公の施設の概要等

市 民 文 化 局

(令和7年11月20日)

議案第208号参考資料

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市大師コミュニティセンター
(2) 所在地	川崎区東門前2丁目1番1号
(3) 設置条例	川崎市コミュニティセンター条例
(4) 設置目的	児童の健全な育成及び高齢者の心身の健康増進を図るとともに、地域における市民の交流の場を提供し、もって共に支え合う地域づくりに寄与するため、川崎市コミュニティセンターを設置する。
(5) 施設の事業内容	(1) 各施設（本施設及びわくわくプラザ）の利用及び管理に関する業務 (2) 地域の居場所及び身近な活動の場の提供 (3) 交流・コミュニティづくりに関する業務 (4) 児童の健全育成等に関する業務 (5) 高齢者の心身の健康増進等に関する業務 (6) 支所等との連携・協力に関する業務 (7) 運営協議会に関する業務 (8) 広報の実施 (9) わくわくプラザ事業に関する業務 (10) 災害時の対応に関する業務
(6) 現在の管理者	新規
(7) 現在の管理運営費	新規

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	公益財団法人かわさき市民活動センター
所 在 地	川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12
代 表 者 名	理事長 竹迫 和代
設 立 年 月	平成22年7月(旧財団の設立年月日 昭和57年4月)
基 本 財 産	6, 212万9, 206円
職 員 数	250名
設 立 目 的	川崎市における市民活動の中間支援組織として市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するとともに、青少年の心身の健全な育成を図るため、青少年事業の推進及び地域組織への支援を行い、もって住みよい地域社会の確立に寄与することを目的とする。
事 業 概 要 (令和7年度)	(1) かわさき市民活動センターの運営 (2) 川崎市大師こども文化センターほか40か所の川崎市こども文化センター指定管理者 ほか
決 算 (令和6年度)	総収入 3, 200, 225千円 総支出 3, 199, 506千円

3 指定期間

令和10年3月5日～令和16年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
職員体制等、安全管理・衛生管理、危機管理等	・子どもから高齢者まで幅広い世代の支援に意欲的に取り組める人材を幅広く採用 ・全ての利用者が安全・安心・快適に利用できるようサービスや環境を整備 ・さまざまな災害等を想定した避難訓練を実施
地域の居場所・身近な活動等の場の提供、交流促進	・あらゆる世代が参加できるイベントの開催 ・市民・地域の新しいチャレンジをサポート
児童の健全育成及び高齢者の心身の健康増進の取組	・多様な体験の提供事業の実施 ・健康増進・介護予防事業の実施
地域づくり及び関係構築	・市民活用団体のつながりの活用 ・自治会や町内会、ボランティア団体の連携を強化し、地域資源を活用
利用促進、サービス向上、利用者対応	・子どもが意見を述べる場の提供 ・自主事業として、教室・講座・イベントを実施
わくわくプラザ事業	・仲間づくりを支援する事業の実施 ・多様な体験の提供事業の実施

6 収支計画

(単位：千円)

項 目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）							
	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	合 計
収 入	12,841	118,124	122,598	127,960	132,809	138,002	142,657	794,995
指定管理料	12,811	117,464	121,938	127,240	132,089	137,222	141,877	790,645
自主事業	30	360	360	360	360	360	360	2,190
その他の収入	0	300	300	360	360	420	420	2,160
支 出	12,841	118,124	122,598	127,960	132,809	138,002	142,657	794,995

別紙

川崎市大師コミュニティセンターの指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：7 団体

応募団体：3 団体（公益財団法人かわさき市民活動センター、ヤオキン商事(株)、日本環境マネジメント(株)）

2 民間活用事業者選定評価委員会委員

垣内 恵美子（政策研究大学院大学名誉教授）

新井 努（公認会計士）

小林 俊子（神奈川社会福祉専門学校 講師）

谷本 有美子（法政大学社会学部 准教授）

浦野 一吉（川崎市連合町内会 会長）

前川 友太（前川崎市子ども会連盟ジュニアリーダー養成委員会 委員）

3 選定理由

仕様書に定める管理の基準を満たし、指定管理業務を適切に実施する提案がなされ、提案金額やそれに伴う収支計画・人員配置・勤務体制等が妥当と認められました。また、施設の管理運営方針や手法、利用方法等への考え方、多世代、多様な利用者同士の交流・コミュニティづくり、児童の健全育成の観点について、優れた提案などがなされたことを評価し、当該団体を選定しました。

4 審査結果（※基準点60点以上）

選定基準	配点	指定管理 予定者	ヤオキン商事 (株)	日本環境 マネジメント(株)
①事業目的の達成とサービスの向上への取組	55点	39点	37.66点	34.16点
②事業経営計画と管理経費削減等への取組	20点	12.67点	12.33点	12.84点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	10点	6.83点	6.5点	6.34点
④応募団体自身についての評価	10点	7点	6.5点	7.17点
⑤応募団体の取組	5点	4.16点	3.99点	3.99点
合 計	100点	69.66点	66.98点	64.5点

5 提案額

790,645千円